

別表2

部	課・課内室	専決すべき事項	課内回議	備考
若葉区役所	地域振興課 地域づくり支援室	(1) 区の主要事務事業の企画及び進行管理	主査、地域づくり支援室長の順	
		(2) 区における市民主体のまちづくりの推進		
		(3) 区における広聴		
		(4) コミュニティの振興		
		(5) 地域運営委員会に関すること		
		(6) 町内自治会その他各種団体の育成並びに連絡及び調整		
		(7) 区民参加行事の実施		
		(8) 運動広場		
		(9) 区内に置かれたコミュニティセンターの管理運営		
	地域振興課 暮らし安心室	(1) 市民相談	主査、暮らし安心室長の順	
		(2) 地域防犯活動の推進		
		(3) 地域防犯組織の育成及び支援		
		(4) 地域交通安全対策の実施		
		(5) 地域防災		
		(6) 自主防災組織の育成及び支援		
		(7) 災害見舞金の支給		
		(8) 防災備蓄倉庫及び非常用井戸等の維持管理に関すること。		
		(9) 多機能パトロール		
		(10) 落書き消去活動の支援に関すること。		
		(11) 空き家等の適正管理の指導		
		(12) 道路の維持及び修繕(簡易なものに限る。)並びにこれらに関する連絡及び調整		
		(13) 道路に係る地域ボランティアに関すること。		

高齢障害支援課 介護保険室	(1) 介護保険被保険者の資格の得喪に関する事。	主査、介護保険室長の順	
	(2) 介護保険料の賦課に関する事。		
	(3) 介護保険料その他の徴収金の徴収に関する事。		
	(4) 介護保険料その他の徴収金の徴収猶予及び減免に関する事。		
	(5) 介護保険に係る認定に関する事。		
	(6) おむつ代に係る医療費控除の確認に関する事。		
	(7) 介護保険給付等(被保険者に代わり事業者に支払うものを除く。)に関する事。		
	(8) 高額介護サービス費等の貸付けに関する事。		
	(9) 介護保険に係る第三者求償事務の受付及び調査に関する事。		
	(10) 介護認定審査会(合議体に限る。)に関する事。		
	(11) 介護保険利用者負担額の減免に関する事。		
	(12) 居宅介護支援事業者等支援費の支給に関する事。		
	(13) 市の収入金の収納に関する事(納付書によるものに限る。)		